

# 委託仕様書

- 1 委託業務名  
医療廃棄物（感染性及び非感染性）収集運搬及び処分業務
- 2 委託期間  
令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
- 3 委託場所  
鳥取県立中央病院
- 4 委託内容
  - (1) 医療廃棄物（感染性及び非感染性）の収集運搬及び処分業務を委託する。
  - (2) 感染性医療廃棄物の非鋭利なものを入れる容器（段ボール箱の場合は、セットするポリ袋も必要）及び非感染性医療廃棄物を入れるポリ袋については、受託者が用意すること。  
ただし、感染性医療廃棄物の鋭利なもの（注射針、メス等）を入れるプラスチックの容器については、当院が用意する。
  - (3) 収集運搬回数は、週2～3回とすること。（参考：現在、月・水・木・金曜日）  
（排出量の増加により、回収回数が増も見込まれる。）
  - (4) 産業廃棄物管理票については、電子マニフェストを利用して運用すること。
- 5 医療廃棄物の種類及び排出見込量
  - (1) 種類
    - ア 感染性 ・ 鋭利なもの（注射針、メス、破損した注射薬剤ガラス管等）  
・ 固形状のもの（人工透析フィルタ、回路等）  
・ 血液等が付着したもの  
・ その他一般廃棄物として処理しない特別管理産業廃棄物
    - イ 非感染性 ・ 固形状のもの（注射薬剤ガラス管、注射薬剤点滴ポリ袋等）
  - (2) 年間排出見込量
    - ア 感染性 約1,950立方メートル
    - イ 非感染性 約690立方メートル
- 6 その他
  - (1) 感染性でない紙オムツは排出しない。
  - (2) 落札者は、産業廃棄物及び特別産業廃棄物の収集運搬及び処理業の許可を受けていることを証する書類の写しを提出すること。収集運搬もしくは処分のどちらか一方しか許可を得ていない者は、再委託先のもう一方の許可を得ている者と当院との契約締結を履行することをもって、これに代えることができるものとするので、それぞれ許可を受けていることを証する書類の写しを提出すること。
- 7 参考（容器の仕様等）

廃棄物の種類		容器の仕様		年間見込数量	備考
感染性	鋭利なもの	プラスチック容器	45 <sup>リットル</sup>	198箱	H46.9×D31.9×W45.6cm
	鋭利なもの	プラスチック容器	50 <sup>リットル</sup>	1,695箱	H55.2×D31.0×W43.2cm
	鋭利なもの	プラスチック容器	70 <sup>リットル</sup>	682箱	H54.5×D35.4×W48.4cm
	鋭利でないもの	段ボール箱	45 <sup>リットル</sup>	40,193箱	ポリ袋も必要
非感染性	注射薬剤ガラス管等	ポリ袋（厚手）	45 <sup>リットル</sup>	907袋	
	点滴ポリ袋等	ポリ袋	90 <sup>リットル</sup>	7,308袋	

※感染性の段ボール箱について

段ボール箱及び段ボール箱にセットするポリ袋も受託者が用意すること。

色は特に指定しない。（現在は茶色）。

バイオハザードマークまたは感染性廃棄物の明記があること。